

建設工事施工管理基準

目 次

建設工事施工管理基準

1. 目的	2-1
2. 適用	2-1
3. 構成	2-1
4. 管理の実施	2-1
5. 管理項目及び方法	2-1
6. 規格値	2-2
7. その他	2-2
8. 適用除外	2-2

出来形管理基準及び規格値

第1編 共通編

土工	2-出- 1
無筋・鉄筋コンクリート	2-出- 1

第3編 土木工事共通編

一般施工	2-出- 2
------	--------

第4編 河川編

築堤・護岸	2-出-19
樋門・樋管	2-出-19
水門	2-出-20
堰	2-出-20
排水機場	2-出-20
床止め・床固め	2-出-21

第5編 砂防編

砂防堰堤	2-出-22
流路	2-出-22
斜面対策	2-出-23

第6編 ダム編

コンクリートダム	2-出-24
フィルダム	2-出-25
基礎グラウチング	2-出-25

第7編 道路編

道路改良	2-出-26
舗装	2-出-27
橋梁下部	2-出-29
鋼橋上部	2-出-31
コンクリート橋上部	2-出-31
トンネル（NATM）	2-出-32
共同溝	2-出-33
電線共同溝	2-出-34
道路維持	2-出-35
道路修繕	2-出-36

第8編 下水道編

開削工	2-出-37
小口径推進工・推進工	2-出-38
シールド工	2-出-38
マンホール工	2-出-38
特殊マンホール工	2-出-39
取付管及びます工	2-出-39
立坑工	2-出-39

第9編 公園緑地編

植栽	2-出-40
----	--------

第10編 治山編

山腹工	2-出-41
自然林造成・改良	2-出-41
森林整備	2-出-41

第11編 林道編

林道	2-出-42
----	--------

第12編 土地改良編

土地改良	2-出-43
------	--------

その他

塗装標準膜厚	2-出-46
--------	--------

品質管理基準及び規格値

1. セメントコンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	2-品- 1
2. ガス圧接	2-品- 6
3. 既製杭工	2-品- 7
4. 下層路盤	2-品- 8
5. 上層路盤	2-品- 9
6. アスファルト安定処理路盤	2-品-10
7. セメント安定処理路盤	2-品-10
8. アスファルト舗装	2-品-11
9. 転圧コンクリート	2-品-14
10. グースアスファルト舗装	2-品-17
11. 路床安定処理工	2-品-19
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	2-品-20
13. 固結工	2-品-21
14. アンカーワーク	2-品-21
15. 補強土壁工	2-品-22
16. 吹付工	2-品-23
17. 現場吹付法枠工	2-品-26

18. 河川土工	2-品-29
19. 砂防土工	2-品-31
20. 道路土工	2-品-31
21. 捨石工	2-品-34
22. コンクリートダム	2-品-35
23. 覆工コンクリート（NATM）	2-品-38
24. 吹付けコンクリート（NATM）	2-品-42
25. ロックボルト（NATM）	2-品-46
26. 路上再生路盤工	2-品-46
27. 路上表層再生工	2-品-47
28. 排水性舗装工・透水性舗装工	2-品-48
29. プラント再生舗装工	2-品-51
30. ガス切断工	2-品-52
31. 溶接工	2-品-52
32. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	2-品-56
33. ロープネット工	2-品-56
別表1	2-品-57
参考資料 ロックボルトの引抜試験	2-品-58

建設工事施工管理基準

この建設工事施工管理基準は、建設工事共通仕様書第1編1-1-26「施工管理」に規定する建設工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

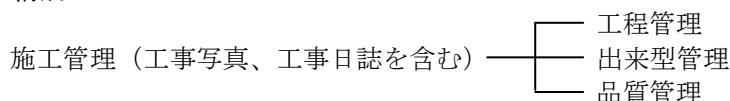
1. 目的

この基準は、建設工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この基準は、県が発注する建設工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

- ① 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、本基準に定める様式にて管理するものとする。但し、測定数が3点未満の場合は様式-2のみでよい。なお、測定数が10点未満3点以上の場合は様式-3から5の作成は省略することができる。
なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。
- ② 「土木工事施工管理基準及び規格値」が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

(3) 品質管理

- ① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、本基準に定める様式を作成するものとする。
但し、測定数が3点未満の場合は様式-2のみでよい。なお、測定数が10点未満3点以上の場合は様式-3から5の作成は省略することができる。
この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。
また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施

するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が 1,000 m²以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（同一配合の合材が 100t 未満のもの）

- ② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ 2.5m を超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できな箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するととともに、検査時に提出しなければならない。

(2) 完成写真

完成写真は、工事完成後の全景を表すものと主要構造物の完成をあらわす部分写真とする。完成内容が不明確な場合は補足説明や着色等により完成部分を明示する。部分払いに添付する出来高写真については、対象出来高に対して完成写真に準じて作成する。完成写真（部分払いに添付する出来高写真を含む）は原則としてカラー写真にて 2 部提出するものとする。

(3) 工事完成検査写真

工事完成検査時の写真については、検査状況写真の他、検査権者及び検査員が特に必要とする検査項目について撮影するものとする。

なお、検査時の検査孔の穴埋時の処理状況の写真等を整理して監督員に提出しなければならない。

(4) 工事日誌

① 工事日誌は、次に掲げる項目を記入したものを作成し、監督員より請求のあった場合は提示しなければならない。（様式は特に定めない）

(イ) その日に実施した作業内容及び出来高

(ロ) 工事現場の気象状況（天気、気温）

(ハ) 施工管理の作業内容

(ニ) 監督員の確認事項

(ホ) その他特記事項

② 工事日誌は、毎日作成し、工事現場に常備しておくものとする。

(5) 施工管理資料

① 施工管理資料は、工事完成後、すみやかに提出しなければならない。

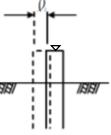
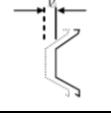
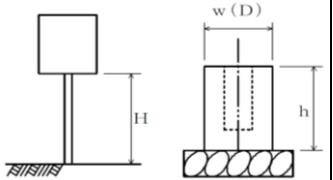
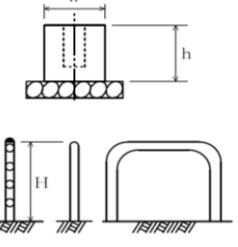
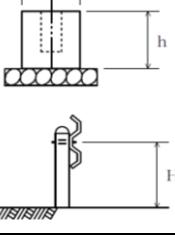
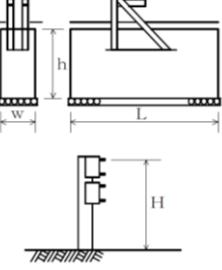
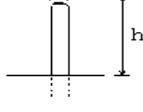
② 施工に伴って使用した材料については、材料の種類、規格、設計数量、使用数量、購入先、メーカー等を記載した使用数量集計表を提出すること。

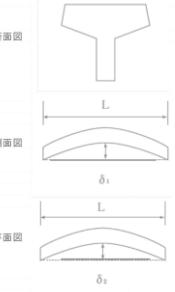
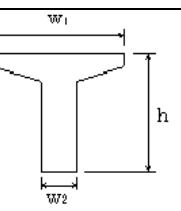
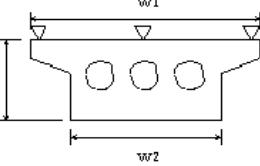
8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

出来形管理基準規格値(単位mm)									
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第2章 土工・砂防土工	掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定する。					
		法長 $\ell < 5\text{ m}$	-200						
		$\ell \geq 5\text{ m}$	法長-4%						
	盛土工	延長 L	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、各法肩で測定する。					
		基準高▽	-50						
		法長 $\ell < 5\text{ m}$	-100						
	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	幅 w_1, w_2	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。					
		控え長さ	設計値以上						
		厚さ t	※-30						
第4節 道路土工	法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。					
		厚さ t < 15cm	-25						
		$t \geq 15\text{ cm}$	-50						
	堤防天端工	幅 w	-100	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。					
		基準高▽	±50						
		法長 $\ell < 5\text{ m}$	-200						
	路体盛土工 路床盛土工	法長 $\ell \geq 5\text{ m}$	法長-4%	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。					
		幅 w_1, w_2	-100						
		延長 L	-200						
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちがある場合に適用。					
		平均間隔 d	±φ						
		かぶり t	±φ かつ最小かぶり以上						
	組立て	d = D / (n-1)		d : 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 D : n本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。 最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準7編2章 2.1)参照。 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(3コンクリート橋編6.6)による。					
		D : n本間の長さ							
		n : 10本程度とする							

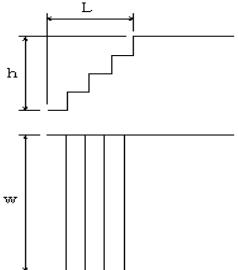
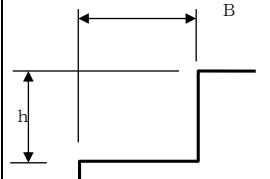
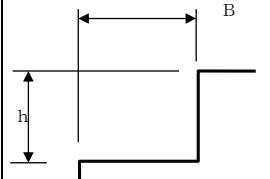
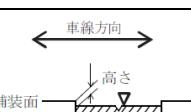
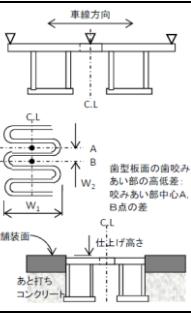
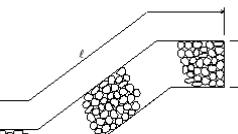
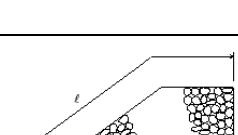
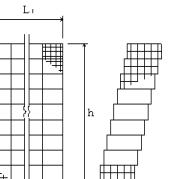
出来形管理基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章一般施工 第3節共通的工種	1-3-4 矢板工【指定仮設・任意仮設は除く】 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽ 根入長 変位θ	±50 設計値以上 100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	 	
	1-3-5 縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所		
	1-3-6 小型標識工	設置高さH 幅w 基礎高さh 根入れ長	設計値以上 -30 -30 設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
	1-3-7 防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 (車止めポスト)	基盤幅w 高さh パイプ取付高H パイプ根入れ長	-30 -30 +30 -20 -30 +20	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 施工延長40mにつき1ヶ所、それ以下の場合は1施工箇所につき2ヶ所。		※なお、補修工事は除く
	1-3-8 路側防護柵工 (ガードレール)	基盤幅w 高さh ビーム取付高H パイプ根入れ長	-30 -30 +30 -20 -30 +20	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。 施工延長40mにつき1ヶ所、それ以下の場合は1施工箇所につき2ヶ所。		※なお、補修工事は除く
	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基盤幅w 高さh 延長L ケーブル取付高H パイプ根入れ長	-30 -30 -100 +30 -20 -30 +20	1ヶ所/1基礎毎 施工延長40mにつき1ヶ所、それ以下の場合は1施工箇所につき2ヶ所。		※なお、補修工事は除く
	1-3-9 区画線工	厚さt (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定		
	1-3-10 道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	幅w 高さh	設計値以上 ±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
	1-3-11 コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧II-82「表-II.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(缶缶数)と塗付作業終了時に使用量(缶缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		

出来形管理基準規格値(単位mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章一般施工 第3節共通的工種	プレテンション桁製作 (購入工) (けた橋)	桁長 L(m)	±L/1000	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		断面の外形寸法	±5			
		橋桁のそり δ_1	±8			
		横方向の曲がり δ_2	±10			
	プレテンション桁製作 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L(m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		断面の外形寸法	±5			
		橋桁のそり δ_1	±8			
		横方向の曲がり δ_2	±10			
1-3-13	ポストテンション桁製作工	幅(上) w₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスリング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 l : 支間長		規格値のlに代入する数値はm単位の数値 <small>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャストト製品は全ての工種において対象外)) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</small>
		幅(下) w₂	±5			
		高さ h	+10 -5			
		桁長 l	l < 15…±10 l ≥ 15… ±(l-5)			
		支間長	かつ-30mm以内			
		横方向最大タワミ	0.8l			
	プレキャストセグメント製作工(購入工)	桁長 l	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
		断面の外形寸法	-			
	1-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 l 支間長	l < 15…±10 l ≥ 15…±(l-5) かつ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスリング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 l : 支間長	規格値のlに代入する数値はm単位の数値
		横方向最大タワミ	0.8l			
1-3-15	PCホロースラブ製作 RC場所打かごスラブ製作工 PC版桁製作工	基準高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点附近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 l : 桁長(m)		規格値のlに代入する数値はm単位の数値 <small>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャストト製品は全ての工種において対象外)) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</small>
		幅 w₁, w₂	-5~+30			
		厚さ t	-10~+20			
		桁長 l	l < 15…±10 l ≥ 15… ±(l-5) かつ-30mm以内			

出来形管理基準規格値(単位mm)					
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
1-3-16	PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。	
		幅(上) w ₁	-5~+30		
		幅(下) w ₂	-5~+30		
		内空幅 w ₃	±5		
		高さ h ₁	+10 -5		
	PC押出し箱桁製作工	内空高さ h ₂	+10 -5	l : 桁長(m)	
		桁長 l	l < 15~±10 l ≥ 15~±(l-5) かつ-30mm以内		
		幅(上) w ₁	-5~+30		
		幅(下) w ₂	-5~+30		
		内空幅 w ₃	±5		
1-3-17	根固めブロック工	高さ h ₁	+10 -5	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 l : 桁長	
		内空高さ h ₂	+10 -5		
		桁長 l	l < 15~±10 l ≥ 15~±(l-5) かつ-30mm以内		
		層積 基準高▽	±100		
		層積 厚さ t	-20		
		層積 幅 w ₁ , w ₂	-20		
		層積 延長 L ₁ , L ₂	-200		
		乱積 基準高▽	±t/2		
		乱積 延長 L ₁ , L ₂	-t/2		
第1章一般施工 第3節共通的工種	1-3-18 沈床工	基準高▽	±150	1組毎。	
		幅 w	±300		
		延長 L	-200		
第1章一般施工 第3節共通的工種	1-3-19 捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		幅 w	-100		
		延長 L	-200		

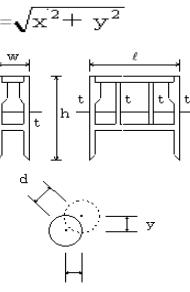
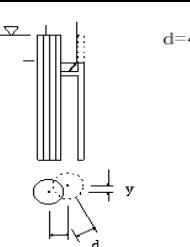
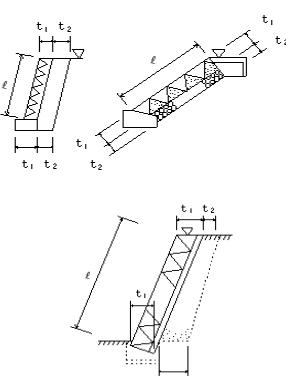
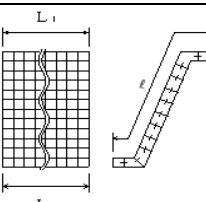
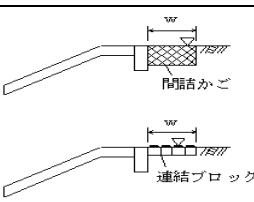
出来形管理基準規格値(単位mm)

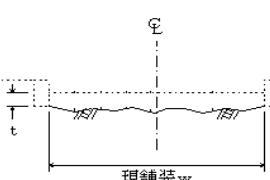
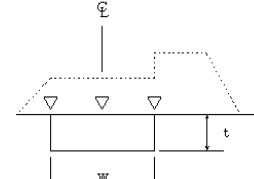
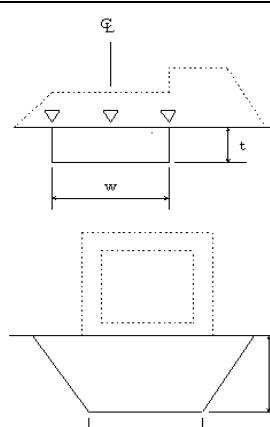
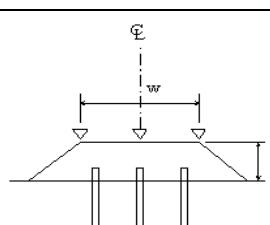
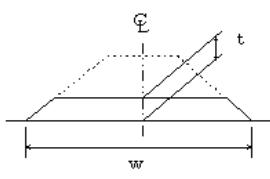
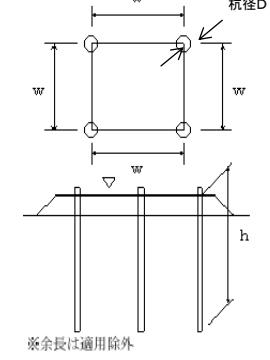
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1-3-22	階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所			
		高さ h	-30				
		長さ L	-30				
		段数	±0段				
		けあげ高さ h	± 3	全段		立体横断施設に適用	
			± 10			コンクリート打放し適用	
			± 30			その他階段に適用	
		踏み幅 B	± 3			立体横断施設に適用	
			± 10			コンクリート打放し適用	
			± 30			その他階段に適用	
1-3-24	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。			
		表面の凹凸	3	表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下			
		仕上げ高さ	舗装面に対し-2~0				
	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3			
		車線方向	各点誤差の相対差	3			
		表面の凹凸	3				
		歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
		歯咬み合い部の縦方向間隔 W_1	±2				
		歯咬み合い部の横方向間隔 W_2	±5				
		仕上げ高さ	舗装面に対し-2~0				
1-3-26	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下の中は1施工箇所につき2ヶ所。			
		法長 ℓ	-200				
		延長 L	-200				
第1章一般施工 第3節共通的工種	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中は1施工箇所につき2ヶ所。			
		厚さ t	-0.2 t				
		延長 L	-200				
1-3-27	羽口工 (じやかご)	法長 $\ell < 3\text{ m}$	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中は1施工箇所につき2ヶ所。			
		$\ell \geq 3\text{ m}$	-100				
		厚さ t	-50				
羽口工 (ふとんかご、かご)		高さ h	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中は1施工箇所につき2ヶ所。			
		延長 L_1, L_2	-200	1施工箇所毎			

出来形管理基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1-3-28	プレキャストカルバート (プレキャストボックス) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
		※幅w	-50			
		※高さh	-30			
		延長L	-200			
1-3-29	側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (LO型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝 (管渠)) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		延長L	-200			
1-3-30	場所打水路工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		厚さt1, t2	-20			
		幅W	-30			
		高さh1, h2	-30			
		延長L	-200			
1-3-31	暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)		
		幅W1, W2	-50			
		深さh	-30			
		延長L	-200			
第1章一般施工 第3節共通的工種	現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値を各点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		

出来形管理基準規格値 (単位mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第4節基礎工	1-4-1 一般事項 (床掘工) 一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぎり石基礎工) (均しコンクリート)	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、それ以下の場合は1施工箇所につき2ヶ所。 施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		幅w	-100			
		厚さt	-30			
	1-4-3 基礎工(護岸) (現場打) 笠コンクリート工	延長L	各構造物の規格値による。	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		基準高▽	±30			
		幅w	-30			
		高さh	-30			
1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート (鋼管杭) (H鋼杭)	延長L	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下の中のものは1施工箇所につき2ヶ所。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	基準高▽	±50				
	根入長	設計値以上				
1-4-5 場所打杭工	偏心量d	D/4以内かつ100以内	全数について杭中心で測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	傾斜	1/100以内				
	基準高▽	±50				
	根入長	設計値以上				
	偏心量d	100以内				
1-4-6 深基礎	傾斜	1/100以内	全数について杭中心で測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	杭径	[設計径(公称径)-30]以上				
	基準高▽	±50				
	根入長	設計値以上				
1-4-7 オープケーソン基礎	偏心量d	150以内	全数について杭中心で測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	傾斜	1/50以内				
	基準高▽	±100				
	ケーソンの長さ	-50				
	ケーソンの幅	-50				
	ケーソンの高さ	-100				
1-4-8 打設構造工	ケーソンの壁厚	-20	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	偏心量d	300以内				

出来形管理基準規格値(単位mm)					
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
1-4-8	ニューマチックケーン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	
		ケーンの長さ	-50		
1-4-9	鋼管矢板基礎工	ケーンの幅	-50	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	
		ケーンの高さ	-100		
		ケーンの壁厚	-20		
		偏心量 d	300以内		
第5節 石・ブロック積 (張)工	コンクリートブロック (コンクリートブロック (コンクリートブロック 緑化ブロック工 石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。	
		法長 l < 3m	-50		
		l >= 3m	-100		
		厚さ(ブロック (積・張)、石積・ 張) t1	-50		
		厚さ(裏込) t	-50		
		延長 L	-200		
1-5-3	コンクリートブロック (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		法長 l	-100		
		延長 L1, L2	-200		
1-5-3	コンクリートブロック (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		幅 w	-100		
		延長 L	-200		

出来形管理基準規格値(単位mm)					
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
第1章一般施工 第6節一般舗装工	1-6-17 オーバーレイ工	厚さ t 幅 w 延長 L	-9 -25 -100	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
第7節地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工	基準高 ▽ 施工厚さ t 幅 w 延長 L	±50 -50 -100 -200	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	
	1-7-3 置換工	基準高 ▽ 置換厚さ t 幅 w 延長 L	±50 -50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。	
	1-7-5 バイルネット工	基準高 ▽ 厚さ t 幅 w 延長 L	±50 -50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	
	1-7-6 サンドマット工	施工厚さ t 幅 w 延長 L	-50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	
	1-7-7 パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 w 杭径 D 打込長さ h	±100 設計値以上 設計値以上	100本に1ヶ所。100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	
1-7-8		打込長さ h	設計値以上	全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	

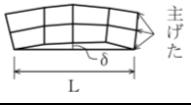
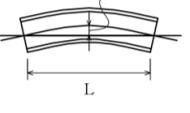
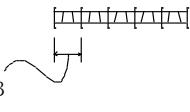
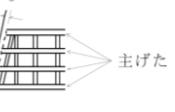
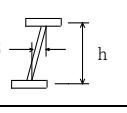
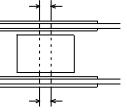
出来形管理基準規格値 (単位mm)					
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
第1章一般施工 第7節地盤改良工	1-7-9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイプ工)	基準高▽ 位置・間隔w 杭径D 深度L	-50 D/4以内 設計値以上 設計値以上	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。 全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体端天端深度	
第10節仮設工	1-10-5 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽ 根入長	±100 設計値以上	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)	
1-10-5 土留・仮締切工 (アンカーワーク)		削孔深さl 配置誤差d	設計深さ以上 100	全数 (任意仮設は除く)	
		法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		延長L1, L2	-200	1施工箇所毎	
1-10-5 土留・仮締切工 (締切盛土)		基準高▽ 天端幅w 法長ℓ	-50 -100 -100	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)	
		基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)	
1-10-9	地中連続壁工(壁式)	基準高▽ 連壁の長さℓ 変位 壁体長L	±50 -50 300 -200	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
1-10-10	地中連続壁工(柱列)	基準高▽ 連壁の長さℓ 変位d 壁体長L	±50 -50 D/4以内 -200	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
1-10-22	法面吹付工	法長ℓ 厚さt 延長L	ℓ ≤ 3m ℓ ≥ 3m t < 5cm t ≥ 5cm -200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上	

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章一般施工	第2節工場製作工共通	1-12-1 鋳造費(金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔 アンカーボルト用孔(鋳放し) センターポス 上沓の橋軸及び直角方向の長さ 全移動量 ℓ 組立高さ(=H) 普通寸法	孔の直径差 中心距離 孔の直径 孔の中心距離 ボスの直径 ボスの高さ JIS B 0403CT13 JIS B 0403CT13 JIS B 0403CT14 JIS B 0403CT15 JIS B 0405 粗級 JIS B 0417 B級	+2 -0 ≤1000mm 1以下 >1000mm 1.5以下 ≤100mm +3 100mm -1 >100mm +4 100mm -2 JIS B 0403CT13 +0 -1 +1 -0 JIS B 0403CT13 ±2 ± $\ell/100$ ±3 ±3 ($H/200+3$) 小数点以下切り捨て JIS B 0403CT14 JIS B 0403CT15 JIS B 0405 粗級 JIS B 0417 B級	製品全数を測定。 「中心距離」とは、センターボスを基準にした孔位置のずれ。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
		鋳造費(大型ゴム支承工)	ゴム支承本体 支承高さ(t)	w, L, D ≤ 500 500 < w, L, D ≤ 1500mm 1500 < w, L, D 厚さt 平面度 支承高さ(t)	0 ~ +5 0 ~ +1% 0 ~ +15 ±0.5 ±2.5% ±4 +1 w, L, D / 1000 A, B ≤ 1500mm 1500mm < A, B	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差 ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±1.5mmを加算 ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±2mmを加算	補強材 	
			上下部構造物との接合用ボルト孔 アンカーボルト孔 せん断キー 普通寸法	孔の直径差 中心距離 孔の直径 孔の中心距離 アンカーボルトの長さ 直径: d 高さ: h JIS B 0405 粗級 JIS B 0417 B級	+2 -0 ≤1000mm ≤1 >1000mm ≤1.5 +3 -1 JIS B 0417 B級 ±2% -1 ~ +0 -1 ~ +1 JIS B 0405 粗級 JIS B 0417 B級			
		仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3..... ±4..... ±4..... ±10 ±4..... ±10 > 10	図面の寸法表示箇所で測定。	規格値の□に代入する数値はmm単位の数値	
		刃口金物製作工	刃口高さh(m)	外周長 ℓ	±2..... ±3..... ±4..... h ≤ 0.5 0.5 < h ≤ 1.0 1.0 < h ≤ 2.0 ±(10 + $\ell/10$)	図面の寸法表示箇所で測定。	規格値の□のhに代入する数値はmm単位の数値	

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第1章一般施工	第1節工場製作工共通	1-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部材精度	鋼桁等 フランジ幅w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	±2..... w ≤ 0.5 ±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w	主桁・主構各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。	I型鋼げた トラス弦材	規格値のwに代入する数値はm単位の数値	
				板の平面度δ (mm)	h/250		主桁各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)			
				箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150					
				フランジの直角度δ (mm)	w/200					
				部材長ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			規格値のℓに代入する数値はm単位の数値	
				トラス、アーチな	±2..... ℓ ≤ 10 ±3..... ℓ > 10				規格値のℓに代入する数値はm単位の数値	
				圧縮材の曲がり	δ	ℓ/1000	— 主要部材全数を測定 ℓ:部材長(mm)			
				仮組立精度	全長、支間長L(m)	±(10+L/10)	主桁、主構全数を測定。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
					主桁、主構の中心間距離B(m)	±4.....B ±(3+B/2).....B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。		規格値のBに代入する数値はm単位の数値	
					主構の組立高さh	±5.....h ±(2.5+h/2).....h > 5	— 両端部及び中心部を測定。		規格値のhに代入する数値はm単位の数値	
					主桁、主構の通りδ	5+L/5..... L ≤ 100 25.....L >	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L:側線上(m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値	
					主桁、主構のそりδ	-5~+5..... L ≤ 20 -5~+10..... 20 < L ≤ 40 -5~+15..... 40 < L ≤ 80 -5~+25..... 80 < L ≤ 200	各主桁について10~12m間隔を測定。 L:主げたの支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L:主構の支間長(m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
					主桁、主構の橋端における出入差δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章一般施工	第2節工場製作工共通	1-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	主桁、主構の鉛直度 δ (mm) $3+h/1,000$	鋼桁等各主桁の両端部を測定。 支点及び支間中央付近を測定。 h : 主桁の高さ (mm) h : 主構の高さ (mm)	図示
					現場縦手部のすき間 δ_1 , δ_2 (mm)	設計値 ±5 主桁、主構の全縦手数の1/2を測定。 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。	図示
			桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部材精度	±2… w ≤ 0.5 ±3… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) …2.0 < w	主桁・主構各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	規格値のwに代入する数値はm単位の数値
				板の平面度 δ	鋼桁等の部材の腹板 h / 250	主桁各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	図示
				部材長 ℓ	箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート b / 150		
					フランジの直角度 δ w / 200		
				部材長 ℓ	鋼 桁 ±3… ±4… $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	主要部材全数を測定。	規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
			柱の水平度		10	全数を測定。	図a 格子形鋼製砂防ダム 図b 鋼製スリットダムA型 図c 鋼製スリットダムB型 図d 鋼製L型スリットダム
			堤長 L		±30		
			堤長 ϑ		±10		
			堤幅 W		±30		
			堤幅 w		±10		
			高さ H		±10		
			ベースプレートの高さ		±10		
			本体の傾き		±H/500		
		1-12-4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ ±3… ±4… $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
					鋼桁等 トラス・アーチ等			
第1章一般施工 第12節工場製作工 共通	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
				組合せる伸縮装置との高さの差 δ₁ (mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。		
				フィンガーの食い違い δ₂ (mm)	±2	(実測値) δ₂		
	1-12-6	落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-7	橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-8	アンカーフレーム製作工	部材	上面水平度 δ₁ (mm)	b / 500	軸心上全数測定。		
				鉛直度 δ₂ (mm)	h / 500			
				高さ h (mm)	±5			
	1-12-9	プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5 ±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w / 2) ... 2.0 < w	各支点および各支間中央付近を測定する。		規格値のwに代入する数値はm単位の数値
				腹板高 h				
				フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	各支点および各支間中央付近を測定する。		
			部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10		原則として仮組立しない部材について主要部材全数を測定する。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-10	鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	各主桁について10~12m間隔を測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
	1-12-11	工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッヂペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m²とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は1m²ごとに1点とする。		

				出来形管理基準規格値 (mm)				
番号		工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
第1章一般施工	第1節橋梁架設工	1-13	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルリレーフィッシュ架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバーラークレーン架設)	全長・支間 L (m)	± (20+L)/5	鋼桁等 各桁毎に全数測定する。 L:主桁・主構の支間長(m)	全長	
			通り δ (mm)	± (10+2L)/5	L:主桁・主構の支間長(m)			
			ぞり δ	± (25+L)/2	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)			
			※主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4... B ≤ 2 ± (3+B/2) B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
			※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。			
			※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h:主桁・主構の高さ(mm)			
			※現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	設計値±5	主桁、主構の全縦手数の1/2を測定。 δ1, δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス 側については設計値以上とする。			
					※は仮組立検査を実施しない工事に適用。			
			架設工 (コンクリート) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	全長・支間 桁の中心間距離 ぞり	— — —	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		

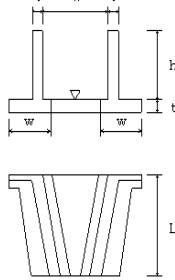
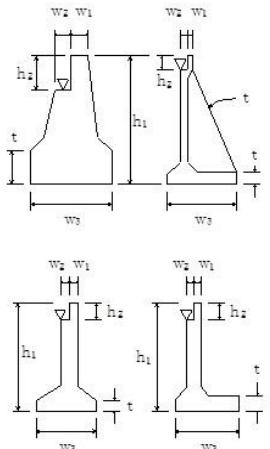
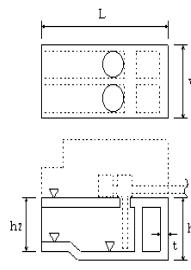
出来形管理基準規格値（単位mm）			
番号	工種	測定項目	規格値
第1章一般施工 第4節法面工 共通	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 ℓ	$\ell \leq 5\text{m}$ -200 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-4%
		盛土法 長 ℓ	$\ell \leq 5\text{m}$ -100 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-2%
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$ -200 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-4%
		厚さ t	$t < 5\text{cm}$ -10 $t \geq 5\text{cm}$ -20 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50 $\ell \geq 3\text{m}$ -100
		厚さ t	$t < 5\text{cm}$ -10 $t \geq 5\text{cm}$ -20 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ -100 $\ell \geq 10\text{m}$ -200
第1章一般施工 第4節法面工 共通	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	幅 w	-30
		高さ h	-30
		吹付棒中心間隔	±100
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ -100 $\ell \geq 10\text{m}$ -200
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ -100 $\ell \geq 10\text{m}$ -200
		延長 L	-200 1施工箇所毎
		削孔深さ ℓ	設計値以上
		配置誤差 d	100
第1章一般施工 第5節擁壁工 共通	アンカー工	せん孔方向 θ	±2.5度
		基準高 ▽	±50
		厚さ t	-20
		裏込厚さ	-50
		幅 w ₁ , w ₂	-30
		高さ h h < 3m	-50
		h h ≥ 3m	-100
		延長 L	-200 1施工箇所毎
第1章一般施工 第5節擁壁工 共通	場所打擁壁工 コンクリート擁壁工		

出来形管理基準規格値(単位mm)					
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
第1章一般施工 共通	1-15-2 プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		延長L	-200	1施工箇所毎。	
第15節擁壁工	1-15-3 補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		高さh $h < 3m$	-50		
		$h \geq 3m$	-100		
		鉛直度△	±0.03hかつ±300以内		
		控え長さ	設計値以上	同上かつ控え長、種類ごとに測定	
第16節浚渫工 共通	1-15-4 井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
		法長l $h < 3m$	-50		
		$h \geq 3m$	-100		
		厚さt ₁ , t ₂ , t ₃	-50		
		延長L ₁ , L ₂	-200	1施工箇所毎	
第18節床版工	1-16-3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	±50	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であることを。	
		電気船 200ps	-800～+200		
		500ps	-1000～+200		
		1000ps	-1200～+200		
		デイゼル船 250ps	-800～+200		
	浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	420ps	-1000～+200		
		600ps	-		
		1350ps	-1200～+200		
	浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	幅w	-200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であることを。	
		延長L	-200		
		基準高▽	+200以下		
	1-18-2 床版工・横組工	幅w	-200		
		厚さt	-10～+20		
		鉄筋のかぶり	設計値以上	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10倍に1ヶ所測定する。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	
		鉄筋の有効高さ	±10	1径間辺り3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。	
		鉄筋間隔	±20 ±10 (有効高さがマイナスの場合)	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。	

出来形管理基準規格値（単位mm）

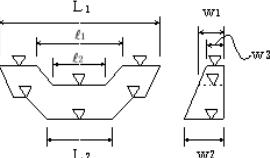
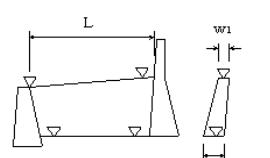
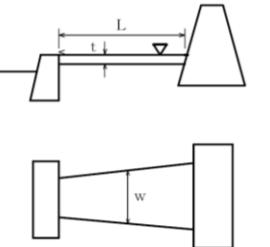
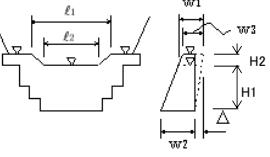
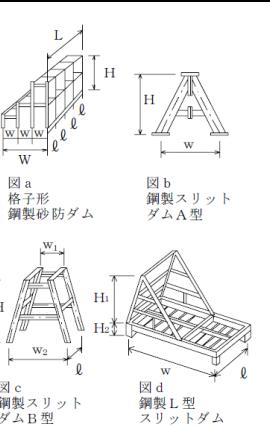
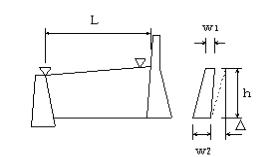
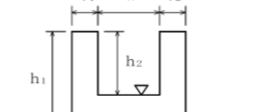
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 堤築 護岸工	第1節 1-1	河川幅	W \leq 5m 5m < W \leq 20m W > 20m	-50 -80 -W/250	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
堤築 護岸工	第7節 1-7-4	護岸付附属物工	幅 w 高さ h	-30 -30	各格子間の中央部1箇所を測定。	
堤築 護岸工	第8節 1-10-8	杭出し水制工	基準高▽ 幅 w 方 向 延長 L	± 50 ± 300 $\pm 7^\circ$ -200	1組毎	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3	配管工	埋設深 t 延長 L	0~+50 -200	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	
第3章 樋門・樋管本体工	1-13-4	ハンドホール工	基準高▽ ※厚さ t ₁ ~t ₅ ※幅 w ₁ , w ₂ ※高さ h ₁ , h ₂	± 30 -20 -30 -30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	
第3章 樋門・樋管本体工	3-5-6	函渠工 (本体工)	基準高▽ 厚さ t ₁ ~t ₈ 幅 w ₁ , w ₂ 内空幅 w ₃ 内空高 h ₁ 延長 L	± 30 -20 -30 -30 ± 30 -200	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工縫手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	
		函渠工 (ヒューム管) (P C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽ 延長 L	± 30 -200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	

出来形管理基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第3章 樋門・樋管 本体工	3-5-7 3-5-8 翼壁工 水叩工	基準高▽ 厚さt 幅w 高さh 延長L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の寸法表示箇所で測定。		
第4章 水門	工第6 4-6-7 4-6-8 4-6-9 4-6-10 4-6-11 床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽ 厚さt 幅w 高さh 延長L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の寸法表示箇所で測定。		
第5章 堰	工第6 5-6-13 5-6-14 節可動堰 本体	基準高▽ 厚さt 幅w 高さh 延長L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の寸法表示箇所で測定。		
工第7 7-7-8 7-7-9 7-7-10 節固定堰 本体	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽ 厚さt 幅w 高さh 堰長L $L < 20\text{m}$ $L \geq 20\text{m}$	±30 -20 -30 ±30 -50 -100	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本体工	基準高▽ 厚さ t_1, t_2 幅w 高さ h_1, h_2 延長L	±30 -20 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
第7節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工	基準高▽ 厚さt 天端幅 w_1 (橋軸方向) 天端幅 w_2 (橋軸方向) 敷幅 w_3 (橋軸方向) 高さ h_1 胸壁の高さ h_2 天端長 ℓ_1 敷長 ℓ_2 胸壁間距離 θ 支点長及び 中心線の変化	±20 -20 -10 -10 -50 -50 -30 -50 -50 ±30 ±50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
第6章 排水機場	6-4-6 排水機場本体工	基準高▽ 厚さt 幅w 高さ h_1, h_2 延長L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の表示箇所で測定		

出来形管理基準規格値（単位mm）

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章排水機場本体工	6-4-7 排水機場 燃料貯油槽工	基準高 ▽ 厚さ t 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の表示箇所で測定		
第5節沈砂池工	6-5-7 排水機場 コンクリート床版工	基準高 ▽ 厚さ t 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -20 -30 ±30 -50	図面の表示箇所で測定		
第7章床止め・床固め工	7-4-6 本体工 (床固め本体工)	基準高 ▽ 天端幅 w ₁ , w ₃ 堤幅 w ₂ 堤長 L ₁ , L ₂ 水通しの幅 l ₁ l ₂	±30 -30 -30 -100 ±50	図面に表示してある箇所で測定		
	7-4-8 水叩工	基準高 ▽ 厚さ t 幅 w 延長 L	±30 -30 -100 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
第5節床固め工	7-5-6 側壁工	基準高 ▽ 天端幅 w ₁ 堤幅 w ₂ 長さ L	±30 -30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章砂防堰堤 製作3工筋工場	1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	± 3 ± 4	図面の寸法表示箇所で測定	規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
第8節コンクリート堰堤工	1-8-4	コンクリート堰堤本体 コンクリート副堰堤工	基準高 ∇ 天端部 w_1, w_3 堤幅 w_2 水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2 堤長 L_1, L_2	± 30 -30 ± 50 -100	図面の寸法表示箇所で測定。	
第8節コンクリート堰堤工	1-8-6	コンクリート側壁工	基準高 ∇ 幅 w_1, w_2 長さ L	± 30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	
第8節コンクリート堰堤工	1-8-8	水叩工	基準高 ∇ 幅 w 厚さ t 延長 L	± 30 -100 -30 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	
第9節鋼製堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部 提高 ∇ 長さ ℓ_1, ℓ_2 幅 w_1, w_3 下流側倒れ \triangle 袖部 幅 w_2 下流側倒れ \triangle	± 50 ± 100 ± 50 $\pm H_1/500$ ± 50 ± 50 $\pm H_2/500$	1. 図面の寸法表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	
第9節鋼製堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格 堤長 ℓ 格・B・L 堤幅 W 格 堤幅 w 格・A・B・L 高さ H 格・A・B・L	± 50 ± 10 ± 30 ± 10 ± 10		
第9節鋼製堰堤工	1-9-6	鋼製側壁工	堤高 ∇ 長さ L 幅 w_1, w_2 下流側倒れ \triangle 高さ h $h < 3m$ $h \geq 3m$	± 50 ± 100 ± 50 $\pm H/500$ -50 -100	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	
第2章流路	第5節床固め工	2-5-8 魚道工	基準高 ∇ 幅 w 高さ h_1, h_2 厚さ t_1, t_2 延長 L	± 30 -30 -30 -20 -200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下の中のは1施工箇所につき2ヶ所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については、規格証明書等による。	

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第3章斜面対策 第6節山腹水路工	3-6-4 山腹明暗渠工	基準高 ∇	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		厚さ t_1, t_2	-20			
		幅 w	-30			
		幅 w_1, w_2	-50			
		高さ h_1, h_2	-30			
		深さ h_3	-30			
		延長 L	-200			
第7節地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工	削孔深さ θ	設計値以上	全数		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差 d	100			
		せん孔方向 θ	±2.5度			
	3-7-5 集水井工	基準高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量 d	150			
		長さ L	-100			
		巻立て幅 w	-50	全数測定。		
		巻立て厚さ t	-30			
杭第9節抑制	3-9-6 合成杭工	基準高 ∇	±50			
		偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			

出来形管理基準規格値 (mm)			
番号	工種	測定項目	規格値
第1章 コンクリートダム コンクリート工 第4節 ダム コンクリート工	コンクリートダム工 (本体)	天端高 ▽	±20
		天端幅	±20
		ジョイント間隔	±30
	コンクリートダム工 (水叩)	リフト高	±50
		堤幅	-30, +50
		堤長	-100
	コンクリートダム工 (副ダム)	天端高 ▽	±20
		ジョイント間隔	±30
		幅	±40
		長さ	-100, +60
		天端高 ▽	±20
		ジョイント間隔	±30
		リフト高	±50
		堤幅	-30, +50
		堤長	±40

測定箇所

摘要

測定箇所

摘要

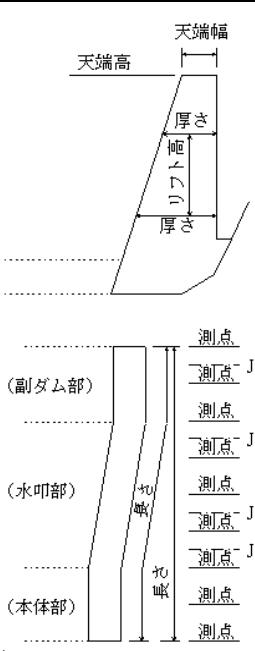
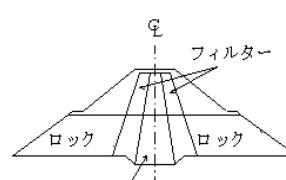
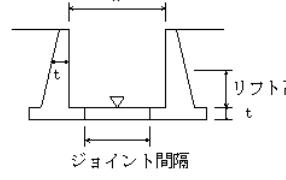
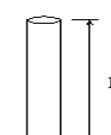
測定箇所

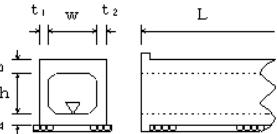
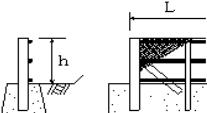
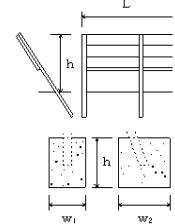
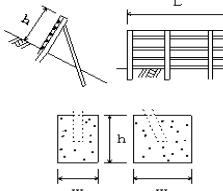
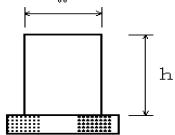
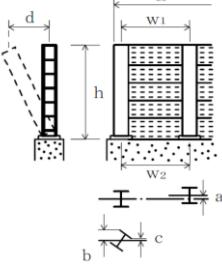
摘要

1. 図面の寸法表示箇所で測定。
2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。
①天端高（越流部堤頂高を含む）は各ジョイントについて測定。
②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。
（注）堤幅、リフト高的測定は、上下流面型枠と水平打継目の接觸部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）
③ジョイント間隔（横縫目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。
④堤長は、天端中心線延長を測定。
3.
①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。
②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。

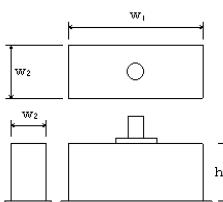
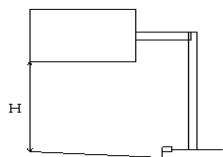
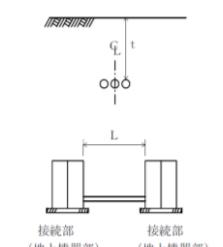
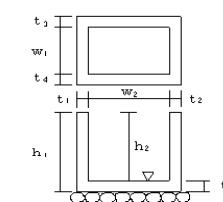
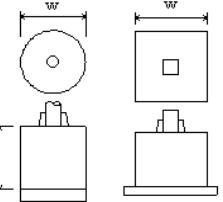
(注)1. j : ジョイント

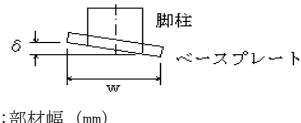
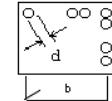
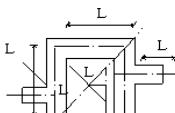
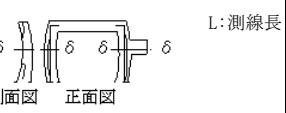
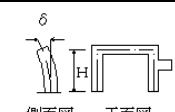
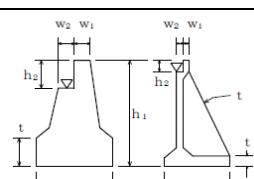
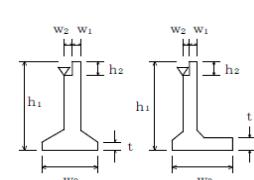
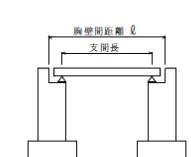
出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 コンクリートダム コンクリート工	第4節 ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽ ジョイント間隔 リフト高 長さ 厚さ	±30 ±20 ±50 ±100 ±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	
第2章 フィルダム	第3節 盛立工	2-3-5 コアの盛立	基準高▽ 外側境界線	設計値以上 -0, +500	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンブングローフ)の場合	
		2-3-6 フィルターの盛立	基準高▽ 外側境界線 盛立幅	-0 -0, +1000 -0, +1000	各測点について5層毎に測定。	
		2-3-7 ロックの盛立	基準高▽ 外側境界線	-100 -0, +2000	各測点について盛立5m毎に測定。	
	2	フィルダム (洪水吐)	基準高▽ ジョイント間隔 厚さ t 幅 w リフト高さ 長さ L	±20 ±30 ±20 ±40 ±20 ±100	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回／1施工箇所	
第3章 基礎ボーリング工	第3節 ボーリング工	3-3 ボーリング工	深度 L 配置誤差	設計値以上 100	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。	

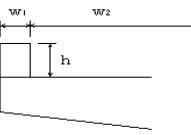
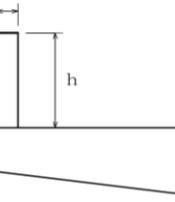
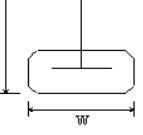
出来形管理基準規格値 (mm)							
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 道路 改良 工場	1-3-2 摆音壁支柱製作工	部材 (m)	部材長 ℓ $\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell > 10$	$\ell \leq 10$	図面の寸法表示箇所で測定		規格値の ℓ に代入する 数値はm単位の数値
工第9節 カルバート	1-9-6 場所打函渠工	基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_4$ 幅(内法) w 高さ h 延長 L $L < 20\text{ m}$ $L \geq 20\text{ m}$	± 30 -20 -30 ± 30 -50 -100	両端、施工縫手及び図面の寸法表示箇所で測定。			
第11節 落石 雪害 防止工	1-11-4 落石防止網工	幅 w 延長 L 法長 L 吊りロープ長 L アンカー長	-200 -200 -100 -200 雪崩予防柵工を適用	1施工箇所毎 ロープ10本につき1ヶ所以上測定。 10本以下の場合は2ヶ所以上測定。			
1-11-5 落石防護柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1 高さ h	± 30 -200 -30 -30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 (は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	1施工箇所毎 基礎1基毎			
1-11-6 防雪柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1 高さ h	± 30 -200 -30 -30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 (は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	1施工箇所毎 基礎1基毎			
1-11-7 雪崩予防柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1 高さ h アン打込み \varnothing カーラム打込み \varnothing	± 30 -200 -30 -30 -10% -5%	施工延長40m(測点間隔25mの場合 (は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	1施工箇所毎 基礎1基毎 全数			
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工	幅 w 高さ h 延長 L	-30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合 (は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
1-12-5 遮音壁本体工	間隔 w_1 柱ずれ a ねじれ $b-c$ 倒れ d 高さ h 延長 L	± 15 10 5 $h \times 0.5\%$ $+30, -20$ -200	施工延長5スパンにつき1ヶ所 1施工箇所毎				

			出来形管理基準規格値 (単位mm)					
番 号		工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 範 所	摘 要
第 2 章 舗 装	第 4 節 舗 装 工	2-4	歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
				厚 さ	t < 15cm	-30		
				幅	t ≥ 15cm	-45	-15	
						-100	—	
				厚 さ		-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。
				幅		-25	—	

出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	
第2章 舗装 造物5 工節 排水構	2-5-9 排水性舗装用路肩排水	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 (又は50m) につき 1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所 につき 2ヶ所。		
		延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所		
石工6 工節 縦縁	2-6 中央分離帯工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 (又は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所 につき 2ヶ所。		
		幅W	-20			
工7 節 踏 掛 版	2-7-4 踏掛版工 (コンクリート工)	高さH	-40	施工延長40m (測点間隔25mの場合 (又は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所 につき 2ヶ所。		
		延長L	-200			
第9節 標識工	2-9-4 大型標識工 (標識基礎工)	基準高	±20	1ヶ所／1踏掛版		
		各部の厚さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
	(ラバーシュート) (アンカーボルト)	各部の長さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
		厚さ	-			
	(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
		アンカ一長	±20	全数		
	2-9-4 大型標識工 (標識柱工)	幅w ₁ 、w ₂	-30	基礎1基毎		
		高さh	-30			
	設置高さH	設計値以上		1ヶ所／1基		
第12節 道路付属施設工	2-12-5 ケーブル配管工	埋設深t	0～+50	接続部毎に 1ヶ所		
		延長L	-200	接続部毎で全数		
	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打部分のある場合		
		※厚さ t ₁ ～t ₅	-20			
		※幅 w ₁ , w ₂	-30			
		※高さ h ₁ , h ₂	-30			
	2-12-6 照明工 (照明柱基礎工)	幅w	-30	1ヶ所／1施工箇所		
		高さh	-30			

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第3章 橋梁下部 工場製作工	3-3-3	鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w / 500$	各脚柱、ベースプレートを測定。	 w:部材幅 (mm)		
				ベースプレートの孔の位置	± 2	全数を測定。			
				孔の径 d	$0 \sim 5$	全数を測定。	b : 孔の中心間距離 (mm) d:孔の直径 (mm)		
			仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10)$ $\cdots 20m < L$	両端部及び片持部を測定。			
				はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	$L / 1,000$	各主構の各格点を測定。			
				柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持部を測定。 H:高さ (m)			
			第6節 橋台工	基準高 ▽	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。			
				厚さ t	-20				
				天端幅 w1 (橋軸方向)	-10				
				天端幅 w2 (橋軸方向)	-10				
				敷幅 w3 (橋軸方向)	-50				
				高さ h1	-50				
				胸壁の高さ h2	-30				
				天端長 ℓ1	-50				
				敷長 ℓ2	-50				
				胸壁間距離 ℓ	± 30				
				支間長及び中心線の変位	± 50				
				アンカーボルトの箱抜き					
				計画高	+10 ~ -20				
				平面位置	± 20				
				支承アンカーボルト孔の鉛直度	$1 / 50$ 以下				

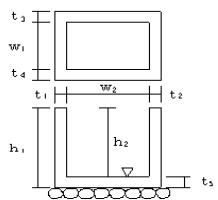
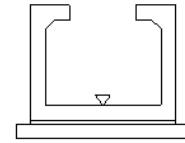
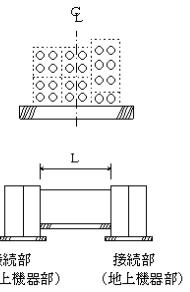
出来形管理基準規格値 (mm)			
番号	工種	測定項目	規格値
第3章 橋梁下部 第7節 RC橋脚工 3-7-9	橋脚軸体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ▽	±20
		厚さ t	-20
		天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-20
		敷幅 w ₂ (橋軸方向)	-50
		高さ h	-50
		天端長 l ₁	-50
		敷長 l ₂	-50
		橋脚中心間距離 l	±30
		支間長及び 中心線の変位	±50
		アンカーボルトの箱抜き	
第8節 鋼製橋脚工 3-8-9	橋脚軸体工 (ラーメン式)	計画高	+10~-20
		平面位置	±20
		支承アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下
		基準高 ▽	±20
		厚さ t	-20
		天端幅 w ₁	-20
		敷幅 w ₂	-20
		高さ h	-50
		長さ l	-20
		橋脚中心間距離 l	±30
第8節 鋼製橋脚工 3-8-10	橋脚フーチング工 (I型・T型)	支間長及び 中心線の変位	±50
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下
		基準高 ▽	±20
		幅 w ₁ , w ₂	-50
		高さ h	-50
		橋脚中心間距離 l	±30
		支間長及び 中心線の変位	±50
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下
		基準高 ▽	±20
		橋脚中心間距離 l	±30
3-8-11	橋脚架設工 (門型)	支間長及び 中心線の変位	±50
		基準高 ▽	±20
3-8-11	現場継手工	橋脚中心間距離 l	±30
		支間長及び 中心線の変位	±50
		現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※±5
		規格値	主桁、主鋼の全継手数の 1/2 を測定

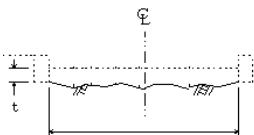
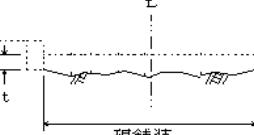
番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第4章 鋼橋上部	第3節 工場製作工	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 水下平角度の 橋軸方向 桥軸直角方向 可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差 可動支承の移動量 注3)		±5 設計移動量 ±10以上 ± 5 [Co様] $4+0.5 \times (B-2)$ [鋼橋]	支承全数を測定。 B : 支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付けた場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La、Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
第4章 鋼橋上部	第8節 橋梁付属物工	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1 地覆の高さ h 有効幅員 w_2	-10 ~ +20 -10 ~ +20 0 ~ +30	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレビーム桁	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長 アンカーボルト定着長	設計値以上	全数測定する。		
				-20以内かつ -1D以内	全数測定する。 D : アンカーボルト径 (mm)		
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレビーム桁	4-8-6 橋梁用防護柵工 4-8-7 橋梁用高欄工	幅 w 高さ h	-5 ~ +10 -20 ~ +30	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレビーム桁	4-8-8 檜検査路工	幅 高さ	±3 ±4	1ブロックを抽出して測定		
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレビーム桁	5-6-2 プレビーム桁製作工 (現場)	幅 高さ h 桁長 ℓ スパン長 横方向最大タワミ	±5 +10 -5 $\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内 0.8 ℓ	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ : スパン長		

出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章 トンネル (NATM)	6-4-3	NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	
	6-4-4	NATM ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長40m毎に断面全本数検測。	
第5節 覆工	6-5-3 6-5-4	NATM 覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	基準高(拱頂) 幅 w (上) 幅 w (下) 高さ h (内) 厚さ t 延長 L	±50 -50 -50 設計値以上 —	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (i)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかづ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	
	6-5-5	NATM 床版コンクリート工	幅 w 厚さ t	-50 -30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
第6節 インパート工	6-6-4	NATM インパート本体工	幅 w (全幅) 厚さ t 延長 L	-50 設計値以上 —	(1)幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (i)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ii)コンクリート打設後、インパートコンクリートについて1打設長の端面(施工縫手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章 トンネル (NATM)	6-8-4	NATM 抗門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		
			幅w ₁ , w ₂	-30			
第1章 共同溝	6-8-5	NATM 明り巻工	高さh<3m	-50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
			高さh≥3m	-100			
第1章 共同溝	11-6-2	共同溝 (現場打撃工)	延長L	-200	両端・施工縫手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定		
			厚さt	-20			
第1章 共同溝	12-5-4	電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	内空幅w	-30			
			内空高h	±30			
第1章 共同溝	11-6-4	共同溝 (カラー継手工)	ブロック長L	-50	図面の寸法表示箇所で測定		
			厚さt	-20			
第1章 共同溝	11-6-5	共同溝 (防水工)	幅w	設計値以上	両端・施工縫手箇所の底版・側壁・頂版で測定		
			幅w	-20			
第1章 共同溝	11-7-2	共同溝 プレキャスト軸体工	長さL	-20	図面の寸法表示箇所で測定		
			厚さt	設計値以上			
構築工 フレキサス	11-7-2	共同溝 プレキャスト軸体工	高さh	-20	施工延長4.0m(測点間隔2.5mの場合は5.0m)につき1ヶ所、延長4.0m(又は5.0m)以下のは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の摘要は据付後の段階検査時のみ適用する。		
			幅w	±50			
			厚さt	-20			
構築工 フレキサス	11-7-2	共同溝 プレキャスト軸体工	基準高▽	±30	施工延長4.0m(測点間隔2.5mの場合は5.0m)につき1ヶ所、延長4.0m(又は5.0m)以下のは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の摘要は据付後の段階検査時のみ適用する。		
			延長L	-200			
					延長: 1施工箇所毎		

出来形管理基準規格値 (mm)					
番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準
第 1 2 章 電 線 共 同 溝 工	12-5-2	管路工 (管路部)	埋 設 深	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所
			延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】
第 6 節 付 帶 設 備 工	12-5-3	フレキキャストボックス (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所
第 6 節 付 帶 設 備 工	12-6-2	ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※現場打部分のある場合
			※厚さ t ₁ ～t ₅	-20	
			※幅 w ₁ , w ₂	-30	
			※高さ h ₁ , h ₂	-30	



番 号		工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 範 所	摘 要			
個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)										
第 1 4 章 道 路 維 持	第 3 節 鋪 裝 工	14-3-5	切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高さと切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。			
				幅 w	-25						
		14-3-7	路上再生工	延長 L	-100	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。					
				平坦性							
				路盤	厚さ t	-30					
				幅	w	-50					
				工	延長 L	-100					

出来形管理基準規格値 (mm)				測定箇所	摘要
番号	工種	測定項目	規格値		
				測定基準	
第 1 6 章 道 路 修 繕 工 場 製 作 工	16-3-4 衝補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b , (m)	$\pm 2 \dots \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots \dots 2.0 < w$	主桁・主構 各支点および各支間中央付近を測定。	<p>I型鋼げた ト拉斯弦材</p>
				床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	
		フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁 各支点および各支間中央付近を測定。	
		圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	- 主要部材全数を測定 ℓ : 部材長 (mm)	

出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 下水道編 第1章 開削工	8-1-1	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測	
			幅 B	-50		
	8-1-2	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測	
	8-1-2	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	標準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。	
			中心線の変位(水平)	±50		
			勾配	設計勾配±20%		
			延長 ℓ	- ℓ /500 か +200		
			総延長 L	-200		
		矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30		
			中心線の変位(水平)	±50		
			勾配	設計勾配±20%		
			延長 ℓ	- ℓ /500 か +200		
			総延長 L	-200		
		圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。	
			中心線の変位(水平)	±50		
			総延長	-200		
8-1-3	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
		幅 B	-50			
		厚さ h	-30			
	碎石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
		幅 b	-50			
		厚さ h	-30			
	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
		幅 b	-30			
		厚さ h	-30			
	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
8-1-4	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
		中心線の変位(水平)	±50			
		幅 b	-30			
		高さ h	±30			
		厚さ h	-20			
		勾配	設計勾配±20%			
		延長 ℓ	- ℓ /500 か +200			
8-1-5	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		
		根入長 L	設計値以上			
		変位	100			

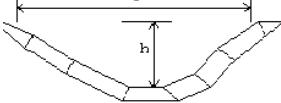
出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 下水道編 第2章 小口径推進工・推進工	8-2-1 推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
		中心線の変位(水平)	±50			
		勾配	設計勾配±20%			
		延長ℓ	- ℓ/500 かつ +200			
		総延長L	-200			
第4章 シールド工	8-2-2 空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。		
		幅b	-30			
		高さh	-30			
		中心のずれ	±50			
		延長	-50			
		勾配	設計勾配±20%			
	8-4-1 掘進工					
		基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
		中心線の変位(水平)	±100			
		延長ℓ	- ℓ/500 かつ +200			
第5章 マンホール工	8-4-2 二次履工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 二次履工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。 仕上がり内径D		
		中心線の変位(水平)	±50			
		二次履工t	-20			
		仕上がり内径D	±20			
		勾配	設計勾配±20%			
		延長ℓ	- ℓ/500 かつ +200			
	8-5-1 標準マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
		幅b(内法)	-30			
		壁厚t	-20			
		人孔天端高	±30			
第5章 マンホール工	8-5-1 標準マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
		床掘深H	±30			
		基礎工幅B1	-50			
		基礎工高h1	-30			
		コンクリート工幅B2	-30			
		コンクリート工高h2	-10			
	8-5-2 組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
		人孔天端高	±30			
第5章 マンホール工	8-5-3 小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
		人孔天端高	±30			

出来形管理基準規格値 (mm)						
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第8編 下水道編 特殊マ ンホール工	8-6-1 現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b	-30			
		高さ h	±30			
		壁厚 t	-20			
		人孔天端高	±30			
	8-6-2 伏せ越し室・雨水吐室工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b (内法)	±30			
		高さ h	±30			
		厚さ t	-20			
	8-6-3 伏せ越し管工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		中心線の変位	±30			
	8-6-4 越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b (厚さ)	±20			
		高さ h (深さ)	±30			
		延長 L (長さ)	-20			
第7章 取付管及び ます工	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅、長さ B	-30			
	8-7-1 公共ます	深さ h	-30			
第11章 立坑工	8-7-2 取付管	ます深 h	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		延長 (L)	-200			
	8-11-1 立坑工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		寸法 B	±100			
		深さ h	±30			
		基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		碎石基礎幅 b1	-50			
		碎石基礎厚 t1	-30			
		底版コンクリート基準高	±30			

出来形管理基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第9編公園緑地編 第2章植栽	9-2-1 植栽工 客土	pH(H ₂ O)	4.5~8.0	各採取地毎				
		電気伝導度(ECメーター)	0.1~1.0mS/cm					
	9-2-2 植栽工 高木 (H=3.0m以上)	本数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。				
		樹高 (H)	設計値≤H					
		幹周 (C)	設計値≤C <上位階級の寸法値					
	9-2-3 植栽工 中低木 (H=3.0m未満)	枝張 (W)	設計値≤W	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。				
		本数	設計値以上					
		樹高 (H)	設計値≤H <上位階級の寸法値					
	9-2-4 植栽工 特殊樹木	枝張 (W)	設計値≤W	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。				
		本数	設計値以上					
		樹高 (H)	設計値≤H					
	9-2-5 植栽工 地被類	幹周 (C)	設計値≤C <上位階級の寸法値	設計数量の1%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。				
		枝張 (W)	設計値≤W					
		本数又は面積	設計値以上					
		茎長 (L)	設計値≤L					
		芽立ち	設計値≤芽立数					

出来形管理基準規格値 (mm)			
番号	工種	測定項目	規格値
第10編治山編 第3章山腹工	10-3-1 山腹線の綠化工 (筋工、柵工等) (木柵工等)	階段延長	-200
		階段幅	-100
		高さ	±100
		杭根入れ長	-100
		杭長	設計値以上
	10-3-2 山腹面の綠化工 (吹付工、伏工、植栽工)	植栽本数	設計値以上
		面積	設計値以上
		植栽本数	設計値以上
		弦長(幅) ℓ	±100
		矢高(深さ) h	-50
第5章自然林造成・改良	10-3-3 山腹水路工 (張芝、土壤水路工等)	延長 L	-200
			全延長測定。
	10-4 ロープネット工	アンカー削孔深	設計深さ以上
		アンカーチラ方	地面に垂直に削孔することを標準とし、下向き40度、上向き15度以内
		ロープ間隔	±200 +500
		ロープ延長	~2m ±200 2m~4m ±400 4m~20m ±500 20m~ ±500
			(基準軸) 全数量測定すること。 (その他) 全数量測定すること。
	10-5-1 植栽工 (綠化工) 大苗 中苗	本数	設計値以上
		樹高・枝張	設計値以上
		目通り幹周	-10
	10-5-2 植栽工 (綠化工) 小苗	樹高・本数	設計値以上
			樹種毎に50本(株)に1本(株)の割合で測定。
	10-5-3 支柱	本数	設計値以上
		末口径	-15
		長さ	-30
	10-5-4 張芝工 (広場造成)	長さ	設計値以上
			全面積測定
第5章森林整備	10-5-5 植栽工(森林整備)	本数	設計値以上
	10-5-6 枝落し	高さ	設計値以上
		本数	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。
		測線又は対角線	±200
		方位角	±1°
	10-5-7 本数調整伐	高さ	設計値以上
		本数	各工区毎に10m×10mの標準地を設定し本数を測定。 標準地は1工区当たりの面積が1ha未満は2箇所以上、1ha以上は1haにつき1箇所以上測定。
		1標準地	±2本
		標準地平均	+2本
		材積又は胸高断面積	±2本相当材積又は胸高断面積
		標準地平均	+2本相当材積又は胸高断面積
		測線又は対角線	±200
		方位角	±1°
	10-5-8 雪起し	本数	設計値以上
		測線又は対角線	±200
		方位角	±1°
	10-5-9 下刈・つる切り	測線又は対角線	±200
		方位角	±1°
	10-5-10 除伐	測線又は対角線	±200
	10-5-11 作業歩道(W≤50cm)	方位角	±1°
		測点間距離	-200
		幅	-100
	10-5-12 作業歩道(W>50cm)	測点間距離	-200
		幅	-150
	10-5-13 作業車道	林道土工に準ず	

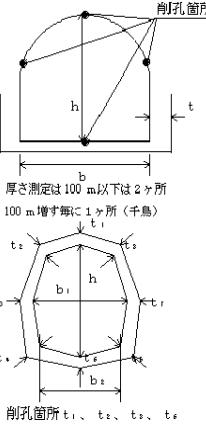
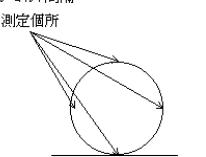
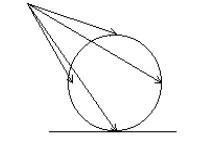
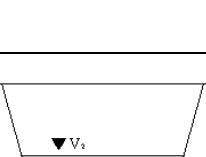
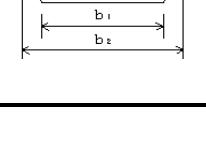


岩部用アンカーアンカーアンカーともに適用。

測定項目の材積又は胸高断面積の2本相当については、標準地全体本数の平均材積又は胸高断面積とする。

出来形管理基準規格値 (mm)

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第 1 1 編 林 道 編	第 1 1 編 林 道 編	11-1 林道土工	基準高	±100	各測点すべて測定。 基準高は原則として中心線で測定。 (基準高について、同時舗装の場合 は道路土工に準じる。) 縫形については、全IPの位置を測 定。		
			幅	b -100			
			法長	盛土 □5m -100			
				□5m -2%			
			切土	□5m -200			
				□5m -4%			
			路床厚	-45			
			測点間距離	±100			
			IP間距	□40 ±200			
			距離	□40 ±0.5%			
			交角	±1°			

番号		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第 1 2 編 土地 改 良 編	12-1	(支保工) (コンクリート覆工)	間隔 L	±75	(支保工)間隔、幅は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建設直後及び覆工前の2回とする。		土地改良に適用
			幅 b(B タイプ)	-0			
			(C, D タイプ)	-40			
			基準高	±50			
			厚さ t	-0			
			幅 b	-40			
			高さ h	-40	(コンクリート覆工) 1. 基準、厚さ、幅、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2. 卷厚(①)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す標示箇所の各点で測定する。 (②)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工維ぎ目)において図に示す標示箇所の各点で測定する。 (③)前孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。ただし、トンネル延長が100m未満のものについては1箇所以上の前孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。		
			中心線のずれ 直線	±100			
			曲線	±150			
			施工延長 L < 150m	-150			
			施工延長 L ≥ 150m	-0.1%			
	12-2	防護柵	施工延長 L	-200	1箇所/1施工箇所 19-1~19-3を使用		土地改良に適用
	12-3	管水路 (RC管、PC管)	基準高	(注1) ±50	基準高、中心線のずれ(直線部)については施工延長おむね40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。 中心線のずれ(曲線部)についてはおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。
			±30				
			中心線のずれ	±100			
			ジョイント間隔	農林省監修土木工事 施工管理基準による			
			ゴム輪位置	農林省監修土木工事 施工管理基準による			
	12-4	管水路 (鉄管、強化プラスチック複合管)	施工延長 L < 200m	-200	(注1) 被圧地下水のある場所に適用		中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
			L ≥ 200m	-0.1%			
			たわみ率	±5%			
			基準高	(注1) ±50	基準高、中心線のずれ(直線部)については施工延長おむね40m(測点間隔によっては50m)につき1箇所の割合で測定する。 中心線のずれ(曲線部)についてはおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
			±30				
	12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)	中心線のずれ	±100			基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。
			施工延長 L < 200m	-200			
			L ≥ 200m	-0.1%			
			埋設深度	-50			
			中心線のずれ	±120			
	12-6	管水路基礎	上記未満は2箇所測定する。				中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
			高さ (V2 - V1)	±30	設計図書に示された高さ、幅について は施工延長40m(測点間隔によっては 50m)につき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
			幅	-100			

塗装標準膜厚

塗装標準膜厚は、下表を標準とする。

塗装系	名 称	規 格	使用量 g / m ²	塗膜厚 μm	合計厚 μm	摘要
外面用・内面用塗装						
A 1	工 場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15	*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35	*
	現 場	〃	〃	170	35	85*
		長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	30	
C 2	工 場	〃 (上塗用)	〃	110	25	140
		長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15	*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35	*
	現 場	〃	〃	170	35	*
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	300	45	130*
D	工 場	塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	35	*
		〃 (上塗料)	JIS K 5639	150	30	195
		長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15	*
		タールエポキシ樹脂塗料 1種	JIS K 5664 1種	360	120	*
		〃	〃	360	120	255*
塗り替え用						
a 1	現 場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)	
		〃	〃	140	(35)	
	現 場	長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	(30)	
		〃 (上塗用)	〃	110	(25)	(125)
b 1	現 場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)	
		〃	〃	140	(35)	
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	250	(45)	
		塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	(35)	
		〃 (上塗料)	〃	150	(30)	(180)
c 1	現 場	変形エポキシ樹脂下塗り塗料	第1編2-13-1、10項の規格	240	(60)	
		〃	〃	240	(60)	
		〃	〃	240	(60)	
		ポリウレタン樹脂中塗り塗料	第1編2-13-1、11項の規格	140	(30)	
		ポリウレタン樹脂上塗り塗料	第1編2-13-1、12項の規格	120	(25)	(235)

注1. 塗料使用量:摘要欄の*印はスプレー塗りを、無印はハケ塗りを示す。

注2. 塗り替え用は塗料使用量(使用前、使用後)で検収する。なお、塗装厚は参考として()書で示す。